

# 6月中に児童手当の現況届を

児童手当を受けている人は、6月中に「児童手当現況届」を提出することになっています。この届けは、受給者に義務付けられたもので、6月1日現在における状況を記載し、児童手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。

提出がない場合、受給資格があっても6月分以降の手当（平成20年10月支給分から）が受けられなくなりますので、提出期限までの提出をお願いします。

**提出期限**  
平成20年6月30日（月）

**手続きに必要なもの**  
①現況届 ②印鑑 ③受給者（通知の宛名の人）の健康保険証または年金加入証

明書（国民年金の人は不要）  
**その他必要に応じて提出していただくもの**

○平成20年1月1日時点で長島町に住所がなかった人  
・平成20年度児童手当用所得証明書

※平成20年1月1日時点で住所のあった市区町村で発行  
○児童と別居されている人（住民票が別住所となっている人）  
・別居している児童の住民票謄本（世帯全員のもの）  
・生計監護同一申立書

※役場に用紙があります  
○振込口座を変更したい人  
・受給者名義の預金通帳（郵便局以外）

【提出・問い合わせ先】  
役場町民福祉課・総合管理課  
Tel 0996・86・1111

## プールと艇庫を開放します

### 町民プール（鷹巣）とB & Gプール（指江）

	町民プール（鷹巣）	B & Gプール（指江）
<b>開放日</b>	7月26日～8月30日 （月曜日は休み） ※7月24日の町水泳記録会までは、小学校が使います。	7月21日～8月30日 （月曜日は休み）
<b>開放時間</b>	午前10時～午後5時まで	
<b>休憩時間</b>	午後0時から午後1時までは、休憩時間とします。 ※1時間に10分は休憩時間とし、必ずプールから上がってもらいます。	
<b>入場料</b>	町内 大人100円 小中高生50円 （町外者は2倍） ※小学生未満は無料ですが、同伴者がいなければ入場できません。	

### B & G艇庫（蔵之元）

<b>開放日</b>	夏休み期間中 7月21日～8月30日まで （月曜日は休み） ※事前の予約が必要です。利用される団体等は、1週間前までに社会教育課へご連絡ください。
<b>開放時間</b>	午前10時～午後5時まで
<b>休憩時間</b>	午後0時から午後1時までは、休憩時間とします ※1時間に10分は休憩時間とします。
<b>使用料</b>	町内の小中高生 カヌー1艇1時間当たり100円 大人 カヌー1艇1時間当たり200円

### プール業務パート職員の募集

勤務期間 町民プール 7月26日～8月30日 B & Gプール 7月21日～8月30日  
募集人員 一般2人、高校生10人  
業務内容 場内の監視および清掃  
勤務時間 午前9時～午後5時  
賃金 一般：時給780円、高校生：700円  
申込期限 平成20年7月4日（金）までに社会教育課へご連絡ください。

### 3団体から寄付金

■5月30日、（有）アフマック道の駅長島から本町へ寄付金をいただきました。同日、役員が役場を訪れ、山口新一代表取締役から川添健町長へ寄付金が手渡されました。

■旧関西あづま会と旧関西長島会が合併し、6月1日に記念交流会が開催されました。この交流会の際に、新「関西ながしま会」から本町へ寄付金をいただきました。

■東京牛深会が4月18日、本町を視察訪問されました。このお礼として、5月15日に同会から本町へ寄付金をいただきました。

これらの寄付金は、町発展のため有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



道の駅から町へ寄付金を贈呈